

『沈黙』 上映妨害裁判から 見えてくるもの

5年前、茅ヶ崎で開催された「沈黙―立ち上がる慰安婦」の上映会は「慰安婦」は捏造などと主張する者から上映中止や市の後援取り消しを求めて激しい攻撃を受けました。当日は神奈川県内でヘイトスピーチを繰り返す極右団体の男性がやって来て、スタッフは入場を断り上映会を守りました。ところが2年後にスタッフ2名が、暴行罪容疑で起訴されたのです。そして裁判は去る5月、最高裁が被告の控訴を棄却し罰金刑が確定しました。

歴史否定、在日コリアンへの差別の高まりは関西でも様々な事件を引き起こし裁判が提起されています。これらの問題を共有し、上映妨害裁判の理不尽な起訴、判決について考えます。

【講演】『沈黙』 上映妨害裁判から見えてくるもの

講師：上瀧浩子（こうたき ひろこ）弁護士（被告弁護団）

*** プロフィール ***

2009年、京都朝鮮学校襲撃事件、2014年、在日コリアン女性による「反ヘイトスピーチ裁判」、2021年、京都府ウトロ地区放火事件の被害者弁護団など一貫して民族差別、人権侵害に向き合う。

「慰安婦」問題を扱った女性研究者を誹謗した杉田水脈衆院議員に対する損害賠償請求訴訟では、5月に一部勝訴を勝ち取った。



7月15日(土)

PM 2時30分～5時30分

* 2時から上映会当日の記録動画（20分）上映

茅ヶ崎市民文化会館

4階 大会議室（定員82人）

●裁判報告、相模原からの報告、質疑応答あり

【参加費】大人800円/学生無料

【主催】神奈川「沈黙」上映ネット

【問合せ】渡辺 090-1555-5090

